

保険倶楽部® が、その疑問に お答えします!!

「保険倶楽部」は、取扱保険について
安心してプロに相談できる窓口です。
[出張保険倶楽部]も受付中!!

<http://www.hokenclub.com>

「無料相談」だからといって、無理に
おすすめるわけではありません。

- お子様づれでも結構です。ご家族でも、
お一人でもご相談ください。
- あらかじめ日時を「予約」いただくことで、
ゆっくりとお話をおうかがいいたします。
- ご加入の保険会社に関わらず
ご相談ください。
- 保険額の大小にかかわらず、「モヤモヤ」を
ご相談ください。

<生命保険会社>アリコジャパン、アメリカンファミリー、ソニー生命、
日本生命、東京海上日動あんしん生命、損保ジャパンひまわり生命、
アイエヌジー生命、AIGエジソン生命、東京海上日動フィナンシャル生命、
あいおい生命、AII保険会社、東京海上日動火災、損保ジャパン、
三井住友海上、ニッセイ同和損保、セコム損害保険、あいおい損保

9月の無料相談日						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
⑤	⑥	7	8	⑨	⑩	⑪
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
②⑥	②⑦	②⑧	②⑨	③①	③②	③③

①10:30~②13:30~③16:00~④18:30~
上記以外でも、ご相談承ります。ご希望の日時を電話にてお申し込みください。
水戸市千波町727-1 石川ビル1F

ご予約は 月~金 TEL029-222-2211
お電話は 土日 TEL029-240-2332

株式会社 ライフ総合研究所
水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル5階

Dr.ほんなの

保険倶楽部®

VOL.14



本名 稔

シニアリスクコンサルタント®
(NPO)法人日本RM&C協会No.22133)

シニアリスクコンサルタントとは、NPO)法人日本RM&C協会により認定される資格である。シニアリスクコンサルタントは同協会の登録商標である。商標を使用するにあたっては、同協会にシニア会員として入会しなければならない。

フィナンシャルプランニングはもとより、個人の生活・企業の経営におけるあらゆる場面でのリスクに対してコンサルティングを行い、アドバイスを提供する仕事。リスクマネジメントの専門家。

こんにちは、ドクターほんなです。
今年は何年より暑い日が多く感じますが、それとともにカミナリも多いですね。
今月は「火災保険」をご紹介します。
「火事」の時だけの保険だと思いませんか？

「建物」だけが対象なら、家の中のテレビや衣服などの「家財」道具の損害は対象となりません。
また「建物」を対象としている場合、畳や門・塀やインターホン、その他にも、カーポートや倉庫(66㎡未満)についても保険の対象に含まれているのが一般的です。

★「ナニ」を対象にしていますか？
「建物」ですか？ 家の中の「家財」道具ですか？

★「火災保険」は「火事保険」??
「火災保険」というと、その名の通り、火事(火災)に対する保険であると連想されると思います。
しかしながら実際には、イロイロな補償がセットされているのが一般的です。
生命保険と同じく、トラブルがあったときに自動的に保険金が振り込まれるのではなく、自分から請求しないと受取ることができません。
そのために大切なことは…
まずは「補償内容」の確認ですね。

また「補償内容」についても、火事(火災)のほか、落雷や車両の衝突等についても対象になっています。
ですから、落雷で電化製品等が損害を受けた場合、修理費用等が補償されることとなります。
また、風水害についてはプランによって異なりますので、これからの台風シーズンを前に、ご自身の「補償内容」がどうなっているのかを、今のうちにチェックしておいてはいかがでしょうか？
プランによっては不注意で、自宅のガラス窓を割ってしまったたり、「家財」道具を破損させてしまった場合の補償を受けられるプランもあります。

★保険料の高い・安いだけでなく…

「補償内容」が同じなら、保険料は割安な方が望ましいですよ。
生命保険でも同じことですが、ただ保険料だけをポイントにしてしまい、「起こると困る」ことが空白になってしまっていてはあまり意味がありません。

また、本来なら受取れるはずの保険金も、「補償内容」を把握していないために受け取ることができず、自己負担してしまっているのもモッタイナイことです。

まずはキチンと、「補償内容」の確認から始めませんか？

大切な補償と保険料ですから…

保険倶楽部では「補償内容」の確

認もお手伝いさせていただきます。